

# 次世代育成対策に関する事項

## 1. 取り組み内容

- 1) 全ての社員が、健康で意欲的に働き、十分に能力を発揮できる雇用環境を整える
- 2) 全ての社員が、「この会社で働き続けたい」と思える職場環境・企業風土に変革する

## 2. 計画期間

計画期間：令和8年4月1日～令和10年3月31日

## 3. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を50%以上とする

### <対策>

- ・令和8年6月～ 育児休業状況の実態把握
- ・令和8年8月～ 育児休業の制度の周知や情報提供
- ・令和9年1月～ 育児しやすい職場づくりの取組について、採用広報等を通じて積極的に発信し、若手の採用・定着につなげる

目標2：フルタイム労働者の計画期間内における時間外・休日労働時間の平均を毎月10時間以下とする

### <対策>

- ・令和8年4月～ 業務量の見直し、DX化による業務効率化などの取組実施
- ・令和8年6月～ 管理職向けの労務管理研修会実施
- ・令和8年10月～ 各部署における問題点の検討および検証実施

目標3：計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする

### <対策>

- ・令和8年6月～ 計画的な取得に向けた、有給休暇取得状況の共有
- ・令和8年8月～ 取得促進のための取組開始
- ・令和8年12月～ 取得状況の再確認と目標達成に向けた検証実施